

韮崎市生涯スポーツ大会 駅伝競走大会 実施要項

1 主 管：韮崎市陸上競技協会

2 日 時：令和8年2月8日（日）雨天決行（実施不可能時は中止とする）

開 場 午前7時30分

受 付 午前7時45分～午前8時15分

開会式 午前9時00分～（予定）

打ち合せ 午前9時15分～（予定）

スタート 午前10時00分～（予定）

閉会式 午後11時30分～（予定）

※実施不可能時の場合は、各町スポーツ協会会長へ午前6時頃に連絡。

3 会 場：韮崎中央公園陸上競技場/競技場周回コース

4 区 間：韮崎中央公園陸上競技場をスタート、中継所、ゴールとする周回コース

区間	コース	区間距離	区間指定	選手コール時間
第1区	A	1.9 Km	小中学生	9時50分
第2区	A	1.9 Km	女子	9時50分
第3区	A	1.9 Km	男女50才以上	10時00分（選手スタート後）
第4区	B	3.1 Km		2区先頭チームスタート後
第5区	B	3.1 Km		3区先頭チームスタート後
第6区	C	4.3 Km		4区先頭チームスタート後
合計		16.2 Km		

・1区：小学生・中学生

・2区：女性、年齢制限なし

・3区：50才以上

・4区～6区：学生（中学・高校生）・一般（大学生含む）※学生は2名まで可能

5 コース

・中央公園陸上競技場と競技場周辺道路を使用した周回コースとし、A、B、Cの3つを組み合わせたコースとする。※会場の都合によりコース・区間距離が変更する場合があります。

・Aコース：競技場1周＋周回コース1周（1.9 Km）

・Bコース：競技場1周＋周回コース2周（3.1 Km）

・Cコース：競技場1周＋周回コース3週（4.3 Km）

6 競技方法：各町別対抗形式とし、6区間の合計時間をもって順位を決定する。

7 競技規則：本年度日本陸上競技連盟規則及び、細則による。

8 チーム編成

- ・選手6名、監督1名、補助役員2名の合計9名とする。

9 参加資格

- ・市内各町に在住する者とする。
- ・市出身の大学生、専門学生は市内在住でなくても出場を認める。
- ・オープン参加を認め、区間指定の要件を満たさなくても可とする。

10 表 彰

- ・団 体 賞：1位に優勝旗及び賞状、2位、3位に賞状を授与する。
- ・区 間 賞：区間の1位の走者に盾及び賞状を授与する。
- ・通算出場表彰：通算10回以降（5回毎）の出場回数の走者に盾及び賞状を授与する。

11 申込方法

申込方法：申込書に必要事項を記入し、市スポーツ協会事務局まで申し込む。

韮崎市役所教育課内 FAX 23-1215

受付期限：令和8年1月29日（木）午後5時まで

12 代表者会議

日 時：令和8年1月30日（金）午後7時から

場 所：韮崎市役所別館201会議室

出 席 者：参加チームの監督等代表者 ※代理可

注意事項：欠席の場合は、オープン参加の扱いにする。

13 競技規則及び注意事項

(1) 総則

- ・この大会は、日本陸上競技連盟駅伝競走基準及び本大会実施要項により実施する。
- ・競技は一人1区間の走行とする。
- ・周回コース走路の走行は左側、県道の走行は歩道を走り、走路員または審判員の指示に従い事故防止に努めること。また、コースが周回コースとなっているため、代表者・選手は事前にコースを把握し間違いないようにすること。
- ・自動車、自転車等（原動機付自転車含む）による移動の応援及び伴走、選手の援助行為は一切禁止する。

- ・競技の運営上、繰上げスタートを行う場合がある。
- ・選手が途中で競技を続行することができない状態になったときは、当該区間及びチーム成績は無効とする。ただし、審判長の指示により、次の区間走者から再び競技を続行できる。この場合、次走者は白タスキをかけ、最終チームの走者と同時にスタートする。事故のあった区間以外の区間記録は有効とする。
- ・参加者は各自の責任において健康管理をすること。

(2) 選手変更

- ・選手変更は申込書(コピー)に朱書きで行い、当日の受付時（午前7時45分～午前8時15分）に提出を行う。受付時間以降は一切受付しない。
- ・選手変更がない場合も申込書(コピー)の提出を行う。

(3) ナンバーカード

- ・各チームは、町名、各町別番号及び区間番号を記載したナンバーカードを走者の胸と背中につけ、四隅を固定する。

【各町別番号】

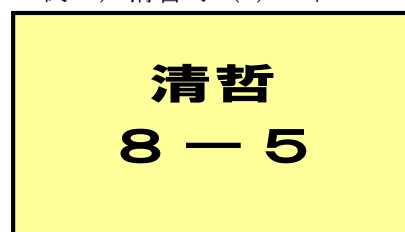
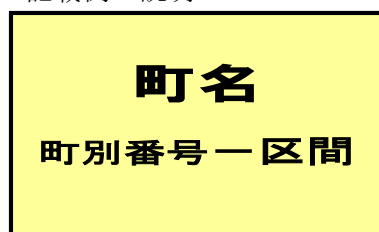
菰崎町 1 穂坂町 2 藤井町 3 中田町 5 穴山町 6 円野町 7
 清哲町 8 神山村 10 旭町 11 大草町 12 竜岡町 14

【ナンバーカードの例】

記載例の説明

例1) 菰崎町 (1) 1区

例2) 清哲町 (8) 5区



(4) タスキ

- ・タスキは主催者側が用意したものを使用するものとし、自前タスキは使用できない。
- ・タスキは当日配布する。
- ・肩から脇下にかけて走行し、投げ出さない。

(5) 点呼（コール）

- ・点呼（コール）は第1コールと最終コールとする。
- ・第1コールは、走者の確定を目的に行い、当日の受付をもって点呼とする。

- ・最終コールは、走者の確認を目的に行い、選手コール時間に選手本人が招集場所に集合し、係員にナンバーカードを見せる。
- ・最終コールの招集場所は、バックストレート第二コーナー付近とする。
- ・コール後、係員の誘導により区間毎、競技場フィールド内の選手待機ゾーンで待機する。

(6) スタート要領

【第1走者】

- ・5分前に競技のできる服装になり100mゴール付近のスタート位置に並ぶ。
- ・3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前の通告のあった後、スターターの「位置について」のコールで姿勢をとり、ピストルの合図でスタートする。
- ・スタート時の並び順は受付順とする。

【第2走者から最終走者】

- ・競技場フィールド内の選手待機ゾーンで待機し、前走者発走後に、競技のできる服装になり準備をする。

(7) 中継及びゴール要領

- ・各中継所のタスキの受け渡しは、中継線の先20m以内において、確実に手から手へ受け渡さなければならない。
- ・タスキを受ける選手は、前走者が接近してからは中継線より手前で練習してはならない。
- ・自チームの前走者が中継線へ近づいてきたら、直ちに中継線に位置すること。
- ・選手が2人以上接近して中継線に近づいた場合、50m手前での位置の順位によりインコースから並び、その後順位が変動しても位置は変えず中継する。
- ・タスキを渡し終わった競技者は、他の競技者の妨害にならにようにし、走路内に立ち入らないこと。立ち入った場合、走路妨害として失格することがある。
- ・最終走者は、ゴール手前でカラーコーンにより2分割してあるコースの右側（スタンド側）を走りゴールする。

(8) 競技役員

- ・審判員は葦崎市陸上競技協会会員が行う。
- ・競技運営協力員（走路員）を各町スポーツ協会からの補助役員2名、安全指導員を各町から1名選出し、警察署、陸協審判員に協力し競技運営にあたる。

(9) その他の事項

- ・陸上競技場トラックへは各町チーム関係者、選手、競技役員以外の者の入場は禁止とする。
- ・スタンドを各町で区切るので、応援や観戦はスタンドで行うこと。
- ・選手は、競技場内に待機エリアを設ける。
- ・トラック内芝生のウォーミングアップは、ストレッチを除き禁止する。
- ・競技場内は禁煙とし、ゴミは各自の責任で持ち帰ること。
- ・駐車場の使用、周辺道路の規制、選手荷物の取り扱いについては、監督会議で示す。
- ・上記以外の事項については、監督会議の席上話し合いの上決定する。

お問い合わせ先 **【大会事務局】** 荏崎市スポーツ協会事務局
 荏崎市教育委員会 教育課スポーツ振興担当（市営体育館内）
 電話番号：0551-22-8062 / ファックス：0551-22-0498